# 前橋市市有資産活用基本方針【概要版】

平成26年5月 前橋市 公資産活用プロジェクトチーム

# 方針の目的

市有資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立し、 市民が必要とする行政サービスの維持・向上を図りなが ら、持続可能な行財政運営を行うこと。

# 方針の位置づけ

「第六次総合計画改訂版」及び「行財政改革推進計画」 の重点事項に掲げている、市有資産の利活用や効率的な 維持管理等の改革を具体的に推進するための基本的な考 え方や取り組み方策を取りまとめたもの。

### 対象とする資産の範囲

本方針の対象とする市有資産は、市が保有する全ての 土地、建物、設備とする。(ただし、道路・橋りょ う・上下水道施設等のインフラ資産は含めない。)

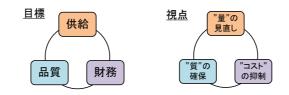
# 現状と課題

- ◆市有資産の保有状況
  - ···土地11.72km, 建物1.42km
- ◆人口1人当たりの公共施設延床面積
  - ···【111市区町村平均】3.2㎡/人 【前橋市】4.2㎡/人
- ◆建物の老朽化 ・・・・築30年以上経過した、旧耐震 基準による建物が全体の42.3%
- ◆将来の更新費用推計
  - ・・・・今後40年間に必要な更新費用が 過去5年間の投資的経費と比較 し、年間で2.2倍必要
- ◆低・未利用地の保有
  - ・・・保有することの管理コストが必要

# | 過去5年(H18-H22) | 年費用の試算 | 版存更新分 | 120.4億円 | 120.4億円 | 120.4億円 | 120.4億円 | 120.4億円 | 130.4億円 | 140.4億円 | 140.4億円 | 150.4億円 |

# 基本的な考え方

具体的なデータによる資産分析・評価を行い、全庁 横断的・中長期的な視点から、市有資産の総合的な マネジメントへの取り組みや『供給(量)』『品質 (質)』『財務(コスト)』の面から資産の最適化を図 る。



# 資産活用推進の方向性

#### 長寿命化の推進

・計画的な予防保全を推進し、性能を維持・ 向上させながら、施設を長期的に使用するこ とにより、中長期的な視点から財政負担の軽 減と年度間の平準化を図る。

#### 保有総量の縮減

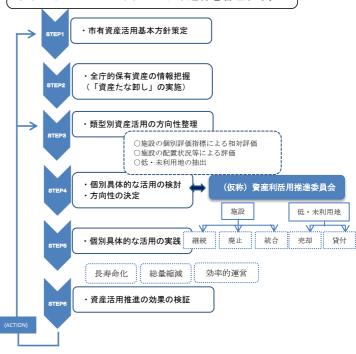
- ・施設は、機能維持を目的とした複合化・集 約化に取り組むとともに、施設規模の適正化 を図る。
- ・新たな土地購入は行わないことを原則とし、 低・未利用地や将来的な利用が見込めない土 地は、積極的に売却を行う。

#### 効率的利活用の推進

- ・各施設に係る管理コストや利用者ニーズを 把握し、より効率的な運営方法を多角的に検 討する。
- ・土地は、管理状況を検証し、適正化に向けて取り組む。

# 資産活用の手順

以下マネジメントサイクルにより進行を管理する。



#### 推進体制

#### ◆全庁的な体制整備

全庁的な合意の下で推進するため「(仮称)資産利活用推進委員会」を設置し、資産活用の方向性等を決定する。

#### ◆情報一元化・実践体制

資産活用担当部門が施設関連情報を一元化し、整理・分析を行い、 財政担当部門・営繕担当部門・施設所管部門と連携しながら、資 産有効活用の総合的な調整を図る。

#### ◆群馬県等との連携

「群馬県公有財産利活用連絡会議」に参加し、群馬県及び他市町 村との連携強化を図る。